

# オープン API・電子決済等代行業 に関する法制度

～6月1日施行決定！ 2017年銀行法改正に基づくオープン API を活用した新たな制度、パブリックコメントの政令・内閣府令案に基づく解説～

講師 わたなべまさゆき **渡邊雅之** 氏 弁護士法人 三宅法律事務所  
シニアパートナー 弁護士

日時 平成30年4月13日(金) 午前9時30分～12時30分

2017年5月に国会で成立した「銀行法等の一部を改正する法律」に基づき、金融機関と電子決済等代行業者との接続の方法に関するプログラムである API (Application Programming Interface) の利用に関する規制が本年6月1日に施行されます。

本講演では、この3月9日に公表されたパブリックコメントの政令・内閣府令案やガイドラインに基づく制度案について分かりやすく解説いたします。

## 第1 改正の趣旨

- ・ 電子決済等代行業者を巡る状況
- ・ オープン API を巡る利用例・議論

## 第2 現状の課題

スクレイピングの利用により、銀行口座に関するパスワード等を取得することによる顧客情報の漏えい・認証情報を悪用した不正送金等のセキュリティ上の不安、決済リスク、決済・銀行システムの安定性への影響

## 第3 改正の概要

- 1 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針（既に公表している金融機関の例を分析・接続する場合・接続しない方針の場合）・各銀行が3月1日までに公表した指針を分析
- 2 電子決済等代行業の定義（参照系・更新系の適用範囲について）、「銀行代理業ガイドライン」に基づき、銀行から手数料を受領する電子決済等代行業者であっても一定の場合は銀行代理業に該当しない。「更新系」のうち、口座振替サービスは電子決済等代行業から適用除外される？
- 3 登録制
- 4 業務に関する規定の整備
  - (1) 電子決済等代行業者に求められる対応
    - ・ 利用者に対する説明等
    - ・ 誠実義務
    - ・ 銀行との契約締結義務等
  - (2) 銀行に求められる対応
    - ・ 電子決済等代行業者に求められる事項の基準の作成および公表
    - ・ 差別取扱いの禁止
    - ・ オープン API の導入に関する対応（実施しない場合もその旨の公表必要）
    - ・ オープン API に対応できる体制整備に係る努力義務
- 5 接続基準（FISC の API 接続チェックリストほか）
- 6 監督規定
- 7 認定電子決済等代行業者協会

～質疑応答～

【講師紹介】東京大学法学部卒（95年）。金融規制法を専門とする。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

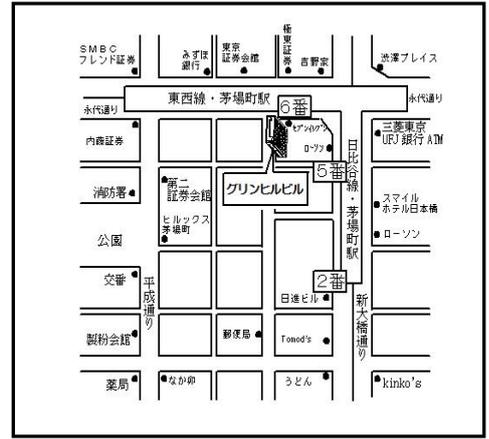


開催日

平成30年4月13日(金)  
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,300円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

オープンAPI・電子決済等代行業  
に関する法制度  
4/13

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 0691 (Law-300691)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。